**千葉市ＳＯＳネットワーク連絡フロー図**

① SOSネットワーク利用申請書

② SOSネットワーク発見依頼書

③ 広報無線放送申込書

【平日】 　　 【休日】

所在不明者の家族等等

所在不明者の家族等

最寄りの警察署

市内救急隊

消防局救急課

TEL ２０２-１６５７

FAX ２０２-１６５９

FAX

メール

FAX

メール

提出

提出

FAX

① ②

① ②

FAX

①

① ②

① ②

①

市内救急隊

消防局救急課

TEL ２０２-１６５７

FAX ２０２-１６５９

最寄りの警察署

FAX

（翌開庁日）

（翌開庁日）

FAX

① ②

① ②

FAX後、電話連絡

保護課

各区社会援護課

健康支援課

各区高齢障害支援課

各区地域づくり支援課

市民センター

あんしんケアセンター

（翌開庁日）

FAX又は

Eﾒｰﾙ

地域包括ケア推進課

TEL ２４５-５２６７

FAX ２４５-５２９３

・ホームページに行方不明者情報を掲載

・安全・安心メールの配信

行方不明者情報を「ちばし安全・安心メール」のワンポイント防犯情報で配信

FAX又は

Eﾒｰﾙ

地域包括ケア推進課

TEL ２４５-５２６７

FAX ２４５-５２９３

・ホームページに行方不明者情報を掲載

・安全・安心メールの配信

行方不明者情報を「ちばし安全・安心メール」のワンポイント防犯情報で配信

保護課

各区社会援護課

健康支援課

各区高齢障害支援課

各区地域づくり支援課

市民センター

あんしんケアセンター

広報広聴課

SNS配信

Eﾒｰﾙ

② ③

② ③

FAX

Eﾒｰﾙ

広報広聴課

SNS配信

FAX

① ②

③

提出

**電　話**

防災対策課

TEL ２４５-５１１３

FAX ２４５-５５９７

１ 市ホームページへ放送内容の掲載

２ 市コールセンターへ放送内容を連絡

　 TEL ２４５－４８９４

　 FAX ２４８－４８９４

３ 防災行政無線を放送

４ 警備員室に放送内容を連絡

５ 翌開庁日に地域包括ケア推進課へ放送内容を連絡

「SOSネットワークの件で…」

Eﾒｰﾙ

千葉市役所警備員室

TEL ２４５－３０７０

防災対策課

・放送実施

・市ホームページへ放送内容の掲載

・市コールセンターへの連絡

・各区地域づくり支援課への連絡

**電　話**

（内容確認後）

**放送の可否電話連絡**

地域包括ケア推進課

**電　話**

（内容確認）

依頼した警察署

＊防災行政無線の放送時間　１２：００～１３：００もしくは１６：００～１７：００

（１７時前であっても日没後は、不可）

＊所在不明者が発見された場合は、SOSネットワーク依頼解除通知を依頼した警察署がFAXする。　　　　　　　＊所在不明者が発見された場合は、SOSネットワーク依頼解除通知を依頼した警察署がFAXする。

　その後の流れは、発見依頼と同じ。（市コールセンターへの連絡は不要）　　　　　　　　　　　　　　　　　 その後の流れは、発見依頼と同じ。

防災行政無線を実施した場合は、地域包括ケア推進課より防災対策課へ発見状況を連絡する。　　　　　　　　　防災行政無線を実施した場合は、最寄りの警察署は千葉市役所警備員室へ発見状況を電話連絡する。